

# 【こども家庭センターの設置について】

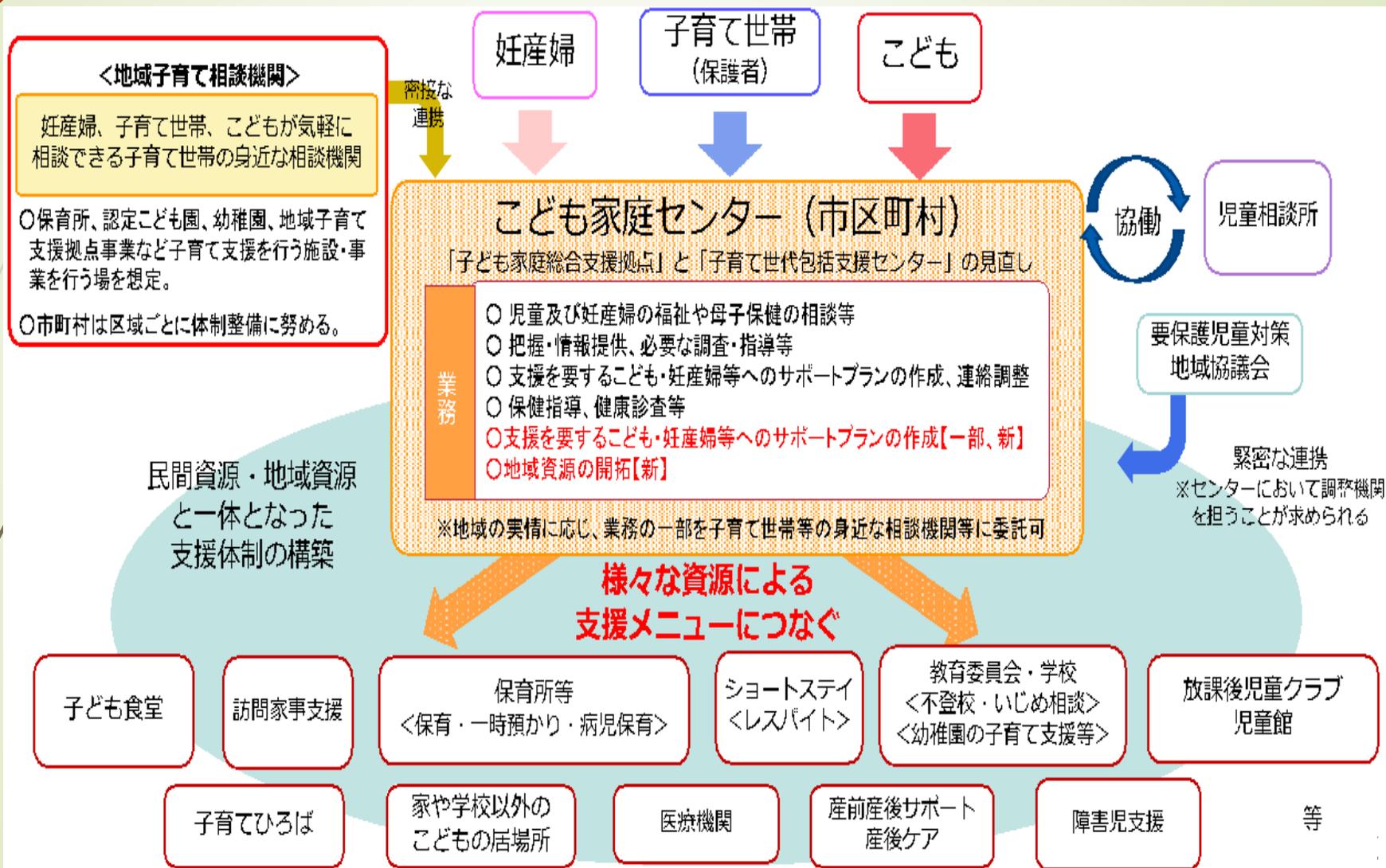
## 【背景・目的】

○国は、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、令和4年に児童福祉法を改正し、全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへ母子保健分野と児童福祉分野が一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置を令和6年4月から市町村の努力義務とした。

○本市では、「子育て世代包括支援センター」と「こども家庭総合支援拠点」を設置し、妊娠期から子育て期の世帯への切れ目ない支援を一体的に取り組んできたところである。

○本市の相談内容は、近年より複雑化、多様化しており、虐待等への予防的な観点から、児童福祉機能、母子保健機能の2つの機能を兼ね備えた「こども家庭センター」を令和8年4月より設置することで相談支援体制の強化を図るものである。

# 国が示すこども家庭センターのイメージ



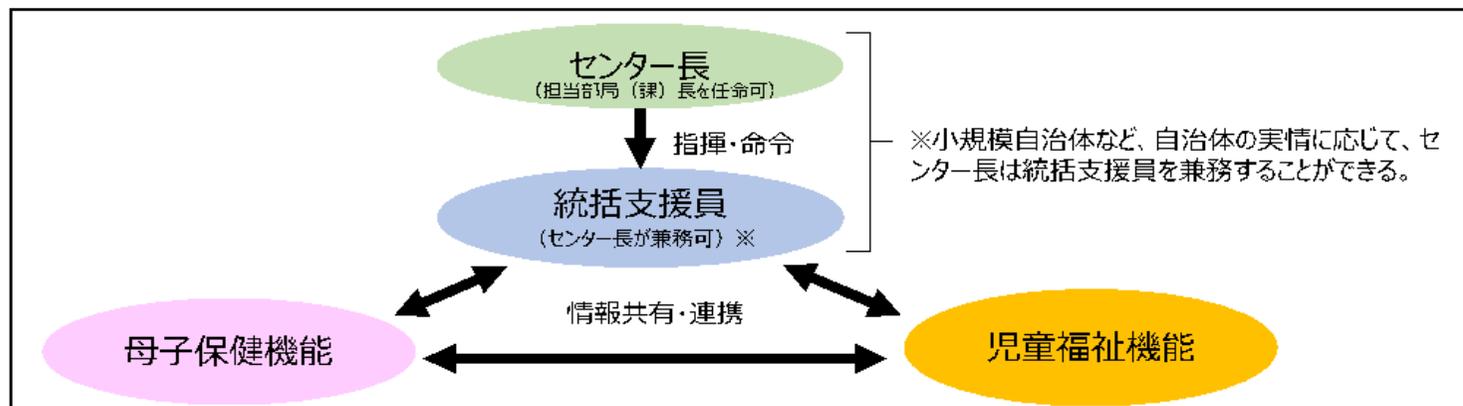
# こども家庭センターの要件

こども家庭センターは、児童及び妊産婦の福祉及び母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことを目的とする施設。（改正後の児童福祉法第10条の2第2項及び母子保健法第22条参照）

## 【要件】

1. 母子保健機能（旧子育て世代包括支援センター）及び児童福祉機能（旧市区町村子ども家庭総合支援拠点）双方の機能の一体的な運営を行うこと。
2. 母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について、組織全体のマネジメントを行う責任者である、センター長をこども家庭センター1か所あたり1名配置すること。（※）
3. 母子保健機能及び児童福祉機能における双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員をこども家庭センター1か所あたり1名配置すること。
4. 改正後の児童福祉法第10条の2第2項及び母子保健法第22条に規定する業務を行うこと。
5. 当該施設の名称は「こども家庭センター」（又はこれに類する自治体独自の統一的名称）を称すること。

（※）…小規模自治体等、自治体の実情に応じてセンター長は統括支援員を兼務することができる。



# 本市における人員基準（中規模型）

**センター長**（1名）組織全体のマネジメントを行う

**統括支援員**（1名）母子・児童福祉双方に十分な知識を有する

**補佐**（地域の実情に応じた配置）

## 児童福祉機能（中規模型）

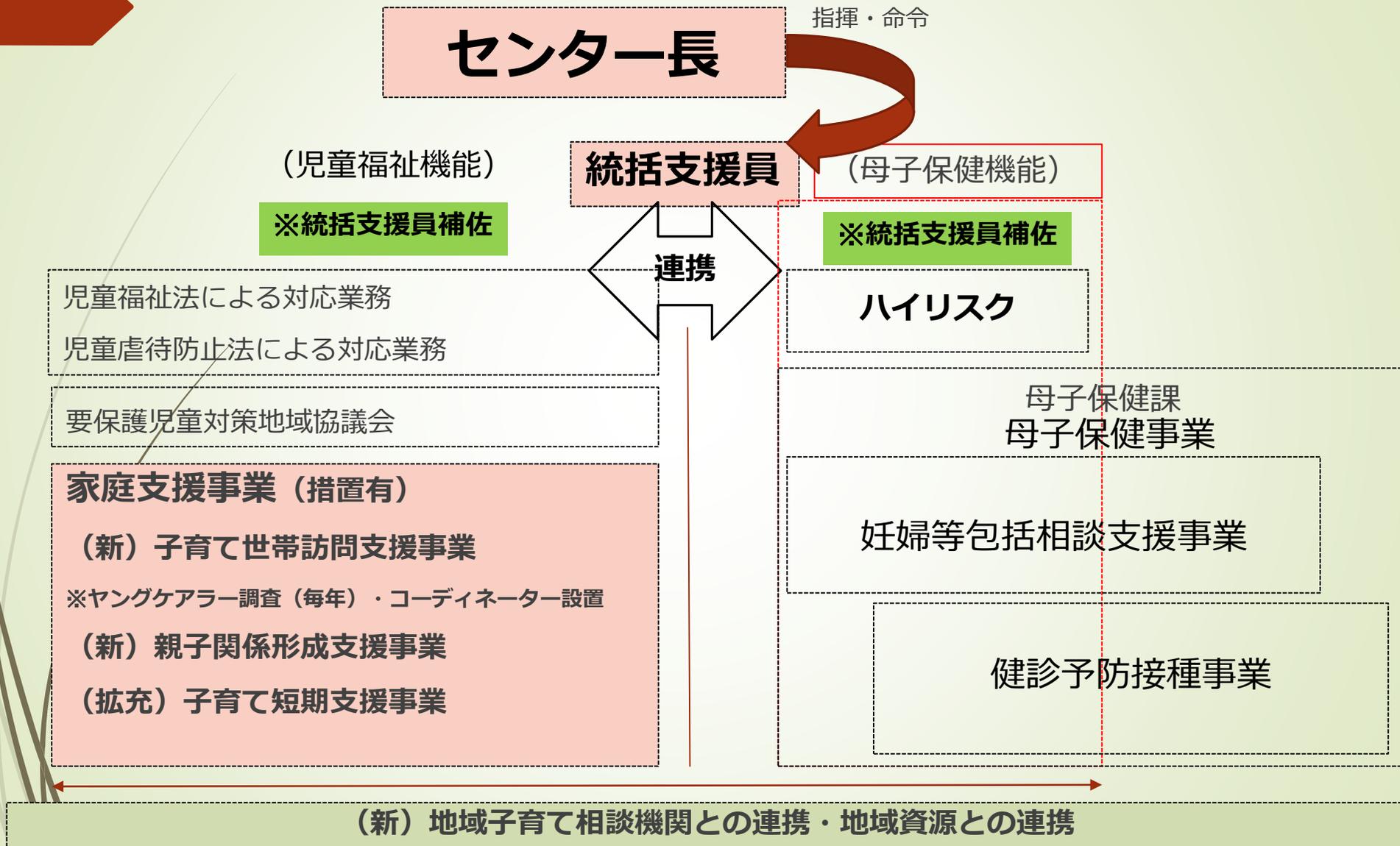
- ▶ 子ども家庭支援員 常時3名
- ▶ 心理担当支援員 常時1名
- ▶ 虐待対応専門員 常時2名  
（上乗せ40件毎1名）
- ▶ 安全確認対応職員，事務処理対応職員等（任意）

業務量に応じた適正配置

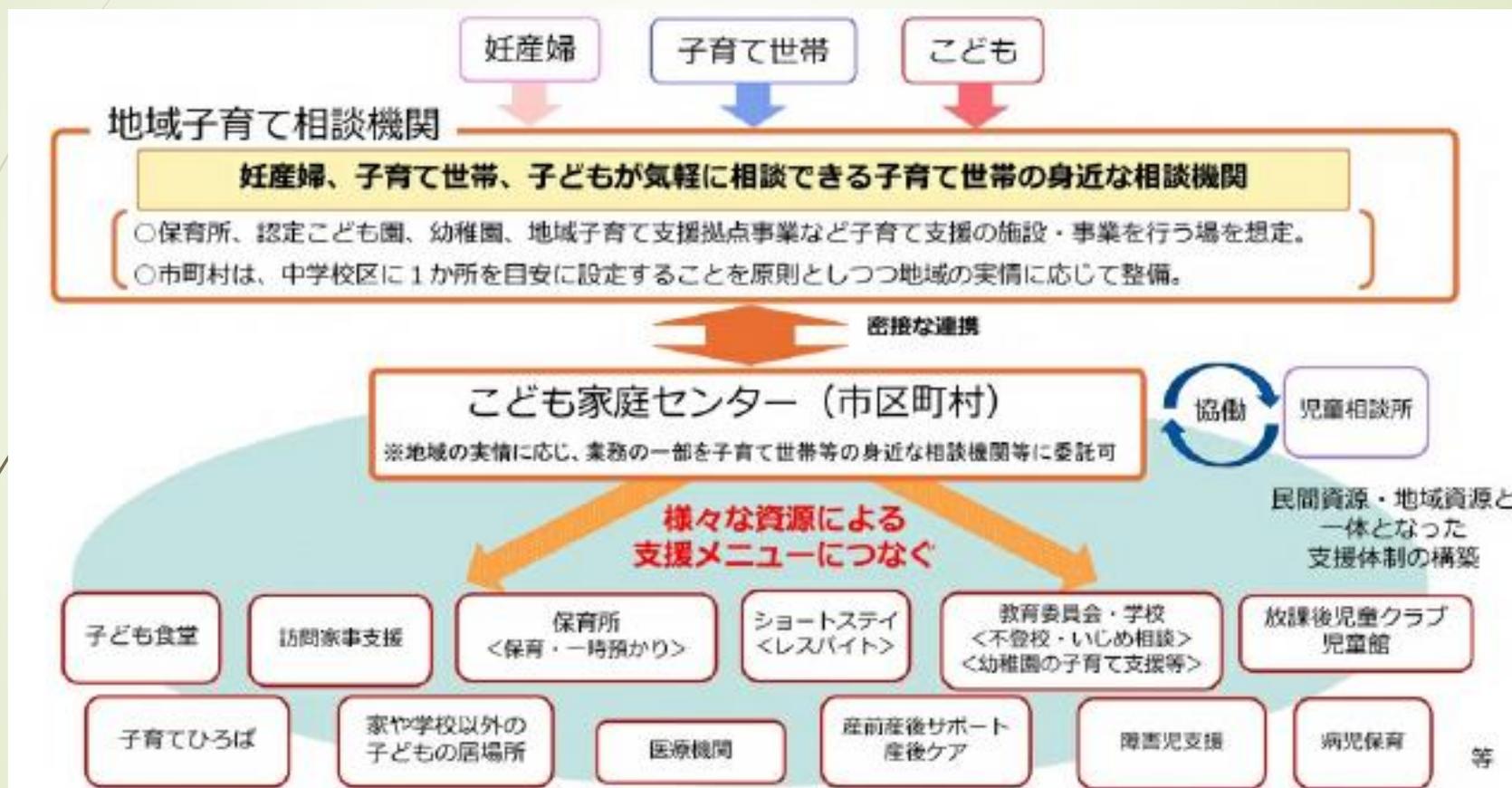
## 母子保健機能

- ▶ 保健師
  - ▶ **社会福祉士又は精神保健福祉士等困難事例対応**
  - ▶ 管理栄養士，歯科衛生士等
- 業務量に応じた十分な体制確保

# 本市におけるケース・事業ライン想定

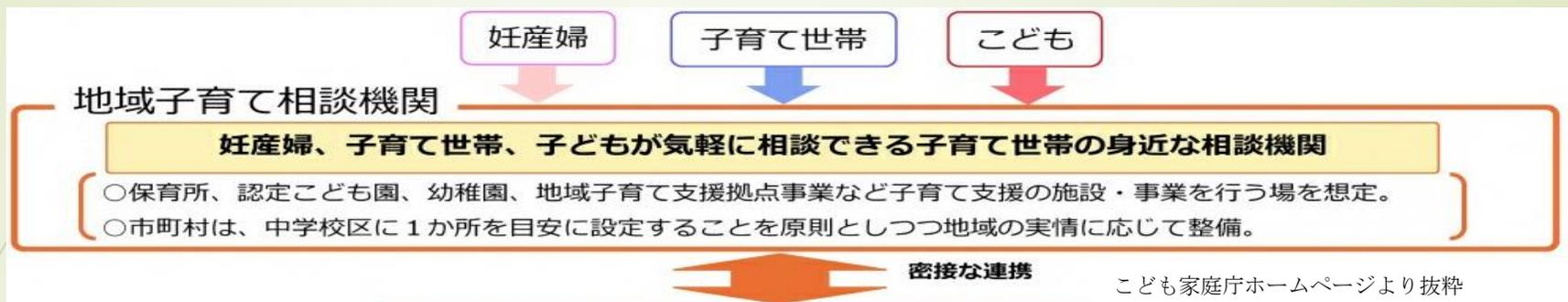


# 国が示す地域子育て相談機関のイメージ



こども家庭庁ホームページより抜粋

# 地域子育て相談機関について



保育所，幼稚園，認定こども園，地域子育て支援拠点事業の実施場所，児童館，その他地域子育て相談機関で行うこととされる相談及び助言を適切に行うことができると市町村長が認める場所とする（児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号。以下「施行規則」という。）第1条の39の3）。

また，地域子育て相談機関を実施する際は，地域の住民等から地域子育て相談機関であることが視覚的に認識できるよう，地域子育て相談機関であることを示す看板等を掲げるほか，ホームページ等のオンライン上でも，地域子育て相談機関である旨を掲示する。「地域子育て相談機関」と表示する等の措置を講ずる。

## 【業務内容】

相談支援，子育て世帯に対する情報発信，子育て世帯とつながる工夫，関係機関との連携。

# 本市における地域子育て相談機関の設置について

令和8年度より、子ども支援センターの「すてっぷ21大和田」，「すてっぷ21勝田台」，地域子育て支援センターの「こあら」，「あいあい」，「たんぽぽ」，公立保育園の「米本南保育園」の6施設を地域子育て相談機関として位置づけ，八千代市こども家庭センターと密接な連携を図って参ります。

## 地域子育て支援センター あいあい(八千代台保育園併設)



「わきあいあい」と仲間を作り、子育てを楽しいものにしてほしいね。との思いから、「あいあい」の名前がつけられました。

親子で楽しいひとときを過ごしてリフレッシュしてください。ひとりで悩まないで一緒に子育てを楽しみましょう。

●所在地 八千代台東1-19-6 ●電話 047-482-0952 ●駐車場 無



### 遊びと交流の広場

●時間 月～金曜日 9:00～16:00(祝日・年末年始除く)



## 地域子育て支援センター こあら(高津南保育園併設)



こあらの子は、おんぶやだっこでいつも一緒にいます。そんなほほえましい親子の姿から「こあら」と名付けました。地域の方やスタッフも一緒に寄り添いながら子育てができるよう安心して利用していただける広場になればと思います。

親子で楽しいひとときを過ごしましょう。

●所在地 高津390-277 ●電話 047-450-0942 ●駐車場 有(9:30～16:00)



### 遊びと交流の広場

●時間 月～金曜日 9:00～16:00(祝日・年末年始除く)



## 地域子育て支援センター たんぽぽ(村上北保育園併設)



たんぽぽの花は根が深く、とても力強い花です。そして、かわいい花は、やがて綿毛となり、あちこちと飛んで再び花を咲かせます。そんな花のように、地域子育て支援センター「たんぽぽ」を拠点に、地域の人たちと一緒に、楽しく子育てができ、あちこちに笑顔が広がることを願っております。

●所在地 村上団地2-19 ●電話 047-482-0925 ●駐車場 無



### 遊びと交流の広場

●時間 火・木・金曜日 9:00～12:00、14:00～16:00(祝日・年末年始除く)



# 本市における地域子育て相談機関の設置について

## 🌻子ども支援センター すてっぷ21大和田 (子ども子育て支援複合施設「ハルモニア」内)

子ども、親、地域の人たちの心 が重なり合って、みんながにっこり笑顔になる豊かな子育てをねがい、安心して遊べる場づくり・気軽に相談できる場を目指しています。

いつでも自由にあそびにきてください。

●所在地 大和田新田477-106 ●電話 047-411-6746 ●駐車場 有



### 🌻遊びと交流の広場

●時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始除く)  
第1土曜日 9:00～12:00



## 🌻保育園

### 🌻公立保育園

各保育園 月～金曜日(祝休日・年末年始は除く) 9:00～16:00

保育園名	公私/定員	所在地	電話
米本南保育園	公/90	米本2246	047-488-1627



## 🌻子ども支援センター すてっぷ21勝田台(勝田台南小学校併設)

子ども、親、地域の人たちの心 が重なり合って、みんながにっこり笑顔になる豊かな子育てをねがい、安心して遊べる場づくり・気軽に相談できる場を目指しています。

いつでも自由にあそびにきてください。

●所在地 勝田台5-9 ●電話 047-487-4827 ●駐車場 有



### 🌻遊びと交流の広場

●時間 月～金曜日 9:00～17:00(祝日・年末年始除く)  
第3土曜日 9:00～12:00

